第１号様式（第６条関係）

　横浜ビジネスエキスパート登録申込書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成　　年　　月　　日

公益財団法人 横浜企業経営支援財団　理事長

　「横浜ビジネスエキスパート」として登録したいので、次のとおり申込みます。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| フリガナ  氏　　名 | |  | | |  | | | |
|  | | |
|  | 写真貼付  ３cm×２.４cm  上半身  撮影後６ヶ月以内 |  | |
| 生年月日 | | 昭和　　　 年　　 月　　　日 | 年 齢 | 歳 |
| 住　所 | | 〒　　 -  電話：　　　　　 　　　FAX： | | |
| ※画像データの貼込可 |
| 事業所名  （商号） | |  | | |  | | | |
| 登録区分（○をつけてください。） | | |  |
| 所在地 | | 〒　　 -  電話：　　　　　 　　 FAX: | | | 弁護士・弁理士・公認会計士  ・税理士・司法書士・中小企業診断士・社会保険労務士・ITコーディネータ・企業実務経験者  ※有資格者は資格取得後の実務  経験、企業実務経験者は募集内容に関する実務経験（　　年） | | |
| E-mail | | （PC）  （携帯） | | |
| 携帯電話 | |  | | |
| （応募動機、自己PR欄） | | | | | | | |
| （略歴）（最終学歴・職歴・現職） | | | | | | | |
| 年　月 | 学校・事業所名・勤務先等 　　　※別途職務経歴書を添付してください。 | | | | | | |
|  |  | | | | | | |
|  |  | | | | | | |
|  |  | | | | | | |
|  |  | | | | | | |
|  |  | | | | | | |  |
|  |  | | | | | | |  |
|  |  | | | | | | |  |

|  |
| --- |
| （取得済の公的資格）（資格名・取得年月日・登録番号等）　※別途資格証明書の写しを添付してください。 |
| （都道府県等中小企業支援センター等の公的機関での専門家実績） |
| （専門分野・得意分野） |
| （得意とする業種） |
| （所属する団体・学会・ネットワーク等） |
| （講演・論文・著書等の実績） |
| （外国語）  １　言語（　 　　 語） 　２ 会話レベル（ａ．堪能　　ｂ．日常会話レベル） |
| （特 記 事 項）（相談・アドバイス活動における制約事項や専門分野以外でできること等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 同　意　書  「横浜ビジネスエキスパート」として登録を申し込むにあたり、次の事項に同意します。  １　「横浜ビジネスエキスパート」として行う相談・アドバイス等は財団から支払われる所定の謝金にて行うものであることを了解し、別に相談者から報酬を要求しません。  ２　登録の際には、所定の機密保持宣誓書（第２号様式）に署名・押印の上、これを遵守します。  ３　相談、アドバイス等に際しては、財団の指示するところにより行動します。  ４　相談、アドバイス等に際しては、相談を受けた企業の成長に資するよう留意しつつ、最善の努力を尽くします。  ５　登録の内容に変更があった場合は、速やかに財団に書面（第３号様式）により変更内容を届け出ます。  ６　「横浜ビジネスエキスパート」としての登録を辞退するときは、事前に財団に書面（第４号様式）にてその旨を届け出ます。  ７　その他、財団からの指示の内容を十分に理解し、定められた方法に従って行動します。  　　　　　　氏　名： 印 |  |

（個人情報の取扱いについて）

　この登録申込書を通じて収集した個人情報は、横浜ビジネスエキスパートの選定、登録者名簿の作成、本人への事務連絡等円滑な事業運営や財団が保有する情報の提供のために利用します。また、「公益財団法人横浜企業経営支援財団　個人情報の保護に関する要綱」に基づき適正に管理し、当財団規則に基づく開示請求があった場合、本人の同意があった場合、その他特別な理由のある場合を除き第三者に提供しません。　　　　　　　　※財団使用欄（記入しないでください）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 受 付 日 | 面 談 日 | 選　定　結　果 | 登 録 日 | 担当部署 | 登録番号 |
|  |  |  |  |  |  |
| 特記事項 | | | | | |